

令和3年第1回鶴ヶ島市農業委員会総会議事録

開催日・場所	令和3年1月26日(火) 鶴ヶ島市農業交流センター			
開会時刻	午前 9時 56分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之	
閉会時刻	午前10時 16分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之	
議長	会長 町田 弘之			
委員の出席状況				
農業委員			農地利用最適化推進委員	
議席番号	氏名	出欠席	氏名	出欠席
1	滝島 光雄	出席	高沢 健二	出席
2	岡野 とし子	出席	小川 清志	出席
3	比留間 正道	欠席	福島 義博	出席
4	内野 正子	欠席	村野 利文	欠席
5	町田 弘之	出席	岸田 清正	出席
6	須藤 良春	出席		
7	川鍋 昭人	出席		
8	小川 佐智恵	出席		
9	長谷川 正博	出席		
総会に出席を求めた者			事務局の出席状況	
			氏名	出欠席
			平野 強	出席
			駒場 嘉章	出席
			戸田 勝利	出席
議事の日程				
日程第1	議事録署名委員の指名			
日程第2	議案第1号	農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見具申について		
日程第3	議案第2号	農用地利用集積計画の決定について		
日程第4	報告第1号	報告事項について		
日程第5	その他			
議事(担当)		内 容		
	議長	<p>(これより総会の開会)</p> <p>農業委員9名中7名が出席し、法に定める定数に達しており本総会は成立します。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員5名中4名が出席しております。</p> <p>これより令和3年第1回農業委員会総会を開会します。</p>		
日程第1	議長	<p>議事録署名委員の指名について</p> <p>議席番号6番 須藤 良春 委員</p> <p>議席番号7番 川鍋 昭人 委員</p> <p style="text-align: right;">を指名します。</p>		
日程第2	議長	<p>議案第1号</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請に対する意見具申についてを議題といたします。</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p>		

	<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>農業委員</p> <p>議長</p> <p>推進委員</p> <p>議長</p> <p>質問</p> <p>農業委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案書をもとに、説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請地は鶴ヶ島市立杉下小学校の南西約300mに位置する第2種農地で、農業振興地域の農用地は当初除外となっています。 ・譲受人は、昭和58年より自動車の車検、修理、板金業を行っており、顧客も増加し、現在の駐車場だけでは足りない状況となったことから、駐車場の拡張を計画した。 ・今回、駐車場拡張に伴い隣接する申請地に修理道具置場を設置することにより、駐車スペースを効率よく利用できることから申請に至った。 <p>・申請土地は、大正時代より東武鉄道により分断され、接道もなく農地として利用できない状況となっています。</p> <p>次に担当する農業委員から説明をお願いします。</p> <p>譲受人に、確認した内容を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からもありましたが昭和58年よりこの場所で事業を行っている。顧客も増加し、現在の駐車場だけでは足りない状況となったことから、駐車場の拡張を計画した。 ・今回、駐車スペースを効率よく利用するため、申請地にはタイヤ、工具関係を置く予定。 <p>次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。</p> <p>譲渡人に、確認した内容を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無接道のため、隣接地であるマンション建設時に敷地として含めてもらいたかったが、残ってしまった。 ・申請地は大正時代より東武鉄道により分断され、接道もなく農地として利用できないので苦慮していた。 <p>今回、譲受人よりお話を頂き有効利用して頂けるとのことでしたので譲渡することについて了解したものです。</p> <p>出席委員からの質疑、意見を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェンスに囲まれているが利用するときはフェンスを外すのか。 ・フェンスはそのままですが、開口部が狭いため、タイヤ、工具関係の置き場としてこのまま利用し、車が入るわけではない。 <p>(その他質疑・意見なし)</p> <p>特にないので質疑を終了し、採決を行います。「許可相当」とすることに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p> <p>起立全員のため、「許可相当」とすることに決定しました。</p>
<p>日程第3</p>	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案書等をもとに説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請地は、以前平成28年1月1日から令和2年12月31日まで父親が利用権設定し耕作していたが、今回、新規で令和3年2月1日から令和8年1月30日までの5年間、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき利用権設定により、賃貸借契約を締結する農地です。
議長	次に担当する農業委員から、説明をお願いします。
農業委員	<p>借受人に、確認した内容を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な作付けは、ほうれん草、ナス、大根、人参など年間20品目を作付けし、イイダ、マミーマートへ出荷している。 ・営農は奥様と共に進めていき、今後の営農計画を確認したところ耕作面積目標を3町歩まで広げたいとのことでした。
議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
推進委員	<p>貸付人に、確認した内容を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請地は5年前から賃貸借している土地で、今後も継続して借りて頂けるのでありがたいとのことでした。 ・その他、埼玉県農林公社へ貸借している。
議長	出席委員の質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。
質問	・以前、利用権設定されていた方と今回申請された方の関係は
事務局	・親子でございます
質問	・借受人は今までに利用権設定し、営農している総面積は。
事務局	・現在利用権設定している農地は16,481㎡となっています。今回の申請面積が3,902㎡ですので、合計20,383㎡となります。
質問	・営農状況は順調に行われていますか。
事務局	<p>・主たる農業従事者は借受人、借受人の奥様で、現場確認させていただいた時も、お二人で一生懸命、農作業をされていたので、順調に行われていると思います。</p> <p>(その他質疑・意見なし)</p>
議長	<p>特にないので質疑を終了し、採決を行います。 「可」とすることに賛成の委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>
議長	起立全員のため、「可」とすることに決定しました。

<p>日程第4</p>	<p>議長 事務局 議長 議長</p>	<p>報告第1号 報告事項についてを議題といたします。</p> <p>事務局より、説明（報告）をお願いします。</p> <p>議案書をもとに、説明（報告）します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第2章第1節の許可及び不許可の状況 第12回総会における審議案件 農地法第5条の許可案件 2 件 Aについては令和3年1月21日許可 Bについては令和3年1月27日許可予定 ・農地法第4条の転用届出専決処分 なし ・農地法第5条の転用届出専決処分 4 件 ・諸証明の発行 1 件 <p>各委員からの質疑、意見等を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（質疑・意見なし）</p> <p>特にないので質疑を終了し、採決を行います。「承認」することに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（起立全員）</p> <p>起立全員のため、「承認」することに決定しました。</p>
<p>日程第5</p>	<p>議長 事務局</p>	<p>その他について説明事項等がありますか。</p> <p>特にありません</p>
<p>議事録の署名</p>	<p>議長 事務局</p>	<p>それでは、事務局より、議事録の報告をお願いします。</p> <p>本日の総会議事録を読み上げ報告を行い、議事録の署名を求めます。</p> <p>議長、議事録署名委員（3名）が署名する。</p>
<p>閉会</p>	<p>議長</p>	<p>以上をもって、令和3年第1回農業委員会総会を閉会します。</p>